

タ イ ト ル	和光市街路樹マネジメント方針に基づき街路樹の整備・管理を開始します。
---------	------------------------------------

いつ 実施日時・工期	令和5年5月策定、9月から着手する。
どこで 会場・開催地等	和光市内全域（和光市道管理地内の街路樹・植樹帯） R5年度は、樹林公園～西大和団地付近（危険箇所優先）
だれが 主催者・関係者	和光市建設部道路安全課
なにを 事業内容など	和光市の街路樹整備・管理ルールを策定した。 和光市道における街路樹・植樹帯の良好な維持管理を行い、安全かつ円滑な通行帯を確保する。 ① 植栽間隔の基準を設定＝樹木の高さ×1.4 ② 大きく育ち過ぎた街路樹の間引き ③ 中高木の設置を避ける範囲・撤去範囲 ④ 低木・植栽の設置を避ける範囲・撤去範囲 ⑤ 新設・間引き等は関係者の意見聴取・取組の反映
なぜ 目的・理由	街路樹大木化で、道路利用者に大きな影響を及ぼしている。 ※信号機や標識、防犯上での通行帯視認性悪化。歩道幅員狭隘化・根上の通行阻害。埋設管路等に影響、落葉で雨水排水機能低下、倒木・折枝の事故等
どうした 経緯・経過	和光市が管理する街路樹（高木）は約2,100本あるが、多くの樹木が大木化している。道路延長15kmの区間に植樹帯・植樹樹を設けて管理している。労務単価・諸経費・剪定費が上昇し持管理費が増加している。
金 額	R5年度予算 67,005 千円
そ の 他	
問い合わせ先 担 当 課	課 名 建設部道路安全課 氏 名 工務担当 小川統括主査 電 話 048-464-1111（内線2239）